れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回っている場合は、予決令第86条の調査を行うので、協力しなければならない。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑽　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑾　当該業務に関する電子入札システム上の手続きは、「公募型競争入札方式」を使用して行うものとする。

⑿　上記１⑶、⑷記載の業務内容の数量及び履行期限については、交付されている特記仕様書を優先する。

⒀　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshikazu Masuda, Director General, Tohoku Defense Bureau, MOD.

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Supervising construction and other work at JGSDF Camp Funaoka and others (JFY 2011 earthquake disaster)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00, 16 January 2012.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 15 : 00, 14 February 2012 (Time limit for paperbased submissions : 15 : 00, 14 February 2012, Submissions by mail or facsimile will NOT be accepted).

⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, Administration Department, Tohoku Defense Bureau, MOD, 1―3―15, Gorin, Miyagino-ku, Sendai-shi, 983―0842 Phone : 022―297―8296

入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月28日

支出負担行為担当官

東北防衛局長　増田　義一

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　04

○第13号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　仙台外（23震災関連）建築その他工事監理業務（電子入札対象案件）

⑶　業務内容　以下に掲げる業務を行う。

①～⑧における建築・土木・電気・機械・通信工事の工事監理業務

①　仙台地区

・仮設倉庫、整備場改修、補給倉庫改修等工事

②　霞目地区

・補給倉庫新設、庁舎改修、予備発室新設、飛行場灯火管路等新設工事

③　多賀城地区

・グラウンド改修、自動車訓練場コース整備、教育施設新設、教場新設等工事

④　利府射場

・雨水浸透防止施設改修、法面改修

⑤　大和地区

・浴場（ＲＣ－１　約600㎡）の新設工事、道路法面改修等工事

⑥　船岡地区

・排水整備、庁舎改修、受電所新設、整備場新設等工事

⑦　神町地区

・油脂庫新設、事務室・ポンプ室新設、スタンド上屋等の新設工事

⑧　郡山地区

・浴場新設等工事

本業務の履行期間中において、予定している技術者の延べ人・日の目安は以下のとおり。

・管理技術者：巡回37人・日
・技術者（建）：常駐10ヶ月／３人、巡回55人・日
・技術者（土）：常駐10ヶ月／２人
・技術者（電）：巡回126人・日
・技術者（機）：巡回178人・日
・技術者（通）：巡回46人・日

⑷　履行期限　平成25年３月31日まで

⑸　本業務は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては東北防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑹　本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「建築」に係る一般競争参加資格の級別「Ａ」の格付を受け、東北防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　次に示す同種業務について、平成13年４月１日から公告日までに完了した業務（再委託による受託業務等については、その受託部分が明確に確認できる場合を除き、原則認めない。）において１件以上の実績を有すること。

・同種業務：建築工事に係る工事監理業務を履行した実績を有すること。

なお、業務実績が地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）と平成16年４月１日以降に契約した業務の場合は、業務成績評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除くこと。

⑷　次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

ア　予定管理技術者　予定管理技術者については、次の㋐から㋓に示す条件をすべて満たす者であること。

㋐　建築士法（昭和25年法律第202号以下同じ。）第２条第２項に規定する一級建築士。

㋑　大学卒業後13年、短大・高専卒業後18年、高校卒業後23年以上の実務経験を有している者。

㋒　入札公告日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が４億円未満かつ10件未満である者。

手持ち業務とは、管理技術者又は照査技術者若しくは担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務を原則とする。

なお、入札公告日現在の手持ち業務に東北防衛局発注業務で調査基準価格を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が２億円未満かつ５件未満である者。

㋓　申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係が３ヶ月以上（競争参加資格確認申請書提出期限日より起算）あること。

イ　予定配置技術者　予定配置技術者（担当技術者）の要件は特記仕様書による。

管理技術者との兼任は認めない。建築以外の予定配置技術者は再委託でもよい。

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒983―0842 宮城県仙台市宮城野区五輪１－３－15　東北防衛局総務部契約課　電話022―297―8296　ＦＡＸ022―297―8241（問い合わせはＦＡＸによることとする。）

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等

ア　交付期間　平成23年12月28日から平成24年２月16日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、最終日は正午までとする。